野村インデックスファンド・

先進国ESG株式

愛称: Funds-i 先進国 ESG 株式

追加型投信/内外/株式/インデックス型

交付運用報告書

第4期(決算日2024年5月27日)

作成対象期間(2023年5月30日~2024年5月27日)

	第4期末(2024年5月27日)						
基	準	価	額	22,910円			
純	資	全総	額	2,852百万円			
	第4期						
騰	7	<u></u>	率	43.7%			
分面	己金(稅	込み) 🖰	合計	0円			

- (注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- ○交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- ○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- ○運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法> 右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択 ⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し 上げます。

当ファンドは、先進国ESG株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてFTSE4Good Developed 100 Indexに採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式に実質的に投資を行ない、円換算したFTSE4Good Developed 100 Index(FTSE4Good Developed 100 Indexに日々の為替レートを乗じて得た指数)の動きをとらえる投資成果を目指して運用を行ないます。

ここに、当作成対象期間の運用状況等について ご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、 お願い申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都江東区豊洲一丁目2番1号



サポートダイヤル 0120-753104 〈受付時間〉営業日の午前9時~午後5時



ホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2023年5月30日~2024年5月27日)



期 首:15,946円

期 末:22,910円 (既払分配金(税込み):0円)

騰落率: 43.7% (分配金再投資ベース)

- (注)分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。 作成期首(2023年5月29日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、 個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、円換算したFTSE4Good Developed 100 Indexです。詳細は4ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首 (2023年5月29日) の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

先進国株式の株価および為替の変動

1万口当たりの費用明細

(2023年5月30日~2024年5月27日)

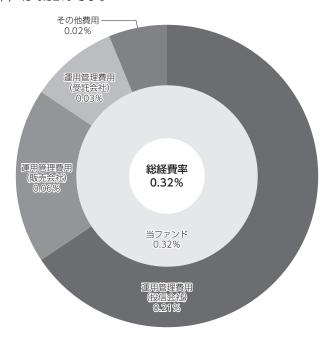
T		当期					
	項目	金額	比率	項目の概要			
(a) 信息	託報酬	円 55	% 0.295	(a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率			
(投	设信会社)	(38)	(0.208)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準 価額の算出等			
(販	远壳会社)	(10)	(0.055)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理 および事務手続き等			
(受	泛託会社)	(6)	(0.033)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等			
(b) 売買	買委託手数料	3	0.017	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料			
(株	夫 式)	(2)	(0.012)				
(先	に物・オプション)	(1)	(0.005)				
(c) 有f	価証券取引税	4	0.020	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金			
(株	夫 式)	(4)	(0.020)				
(d) その	の他費用	4	0.020	(d) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数			
(保	R管費用)	(3)	(0.017)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用			
(監	益費用)	(1)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用			
(7	その他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用			
	合 計	66	0.352				
期	中の平均基準価額は、	18,473円で	です。				

- (注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四 捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

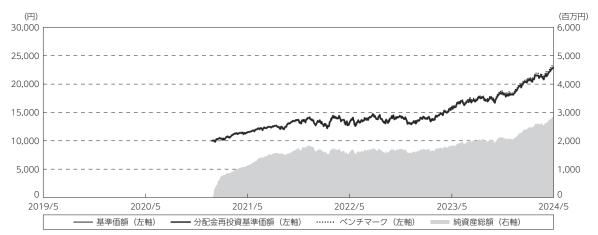
当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は0.32%です。



- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。
- (注) 当ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- (注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2019年5月27日~2024年5月27日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、円換算したFTSE4Good Developed 100 Indexです。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、設定時を10,000として計算しております。
- (注) 当ファンドの設定日は2021年1月21日です。

		2021年1月21日 設定日	2021年5月27日 決算日	2022年5月27日 決算日	2023年5月29日 決算日	2024年5月27日 決算日
基準価額	(円)	10,000	11,501	13,134	15,946	22,910
期間分配金合計(税込み)	(円)	_	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落	李 (%)	_	15.0	14.2	21.4	43.7
ベンチマーク騰落率	(%)	_	15.4	14.6	22.2	44.5
純資産総額	(百万円)	1	1,131	1,588	1,845	2,852

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2021年5月27日の騰落率は設定当初との比較です。

^{*}ベンチマーク(=円換算したFTSE4Good Developed 100 Index*)は、FTSE4Good Developed 100 Indexをもとに、当社が独自に円換算したものです。 なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート(対顧客電信売買相場仲値)で円換算しております。 ※配当込みの指数とします。

投資環境

(2023年5月30日~2024年5月27日)

主要投資国の株式市場は、期首から2023年7月末にかけて、米地銀セクターの健全性に対する不安の後退や米大手半導体企業の業績見通しが市場予想を上回ったことなどが好感されたこと、FOMC(米連邦公開市場委員会)において政策金利が据え置かれるとの期待感が高まったことなどを受けて上昇しました。8月以降は、大手格付機関が米国債の格付けを引き下げたことや米国の金融引き締めが長期化するとの懸念などから下落しましたが、11月以降は、米企業決算において市場予想を上回る決算が相次いだことや市場予想を上回る経済指標の発表、FRB(米連邦準備制度理事会)議長が利下げ開始に前向きな見解を示したことなどが好感され再び上昇しました。

為替市場は、期首から主要投資通貨である米ドルは、日米金融政策の行方を巡り一進一退となりました。2023年7月中旬以降はFRBの金融引き締め継続観測と日銀の金融緩和策の維持が示されたことから日米金利差の拡大期待が強まったことなどを受けて上昇(円安)しました。11月中旬以降は、FRBによる利下げ期待の高まりなどから下落(円高)しましたが、2024年1月に入るとFRBによる早期利下げ期待の後退などにより再び上昇(円安)に転じました。

当ファンドのポートフォリオ

(2023年5月30日~2024年5月27日)

[野村インデックスファンド・先進国 ESG 株式]

主要投資対象である[先進国ESG株式インデックスマザーファンド] 受益証券に、期を通じてほぼ全額を投資しました。なお、為替ヘッジ(為替の売り予約)は行ないませんでした。

[先進国ESG株式インデックスマザーファンド]

・株式組入比率

引き続き「FTSE4Good Developed 100 Index」構成銘柄に投資し、株式組入比率は期を通じ高位に維持しました。

・期中の主な動き

「円換算したFTSE4Good Developed 100 Index*」の動きをとらえるために、「FTSE4Good Developed 100 Index」を構成する全銘柄を投資対象とし、各銘柄への投資比率を「FTSE4Good Developed 100 Index」の中で各銘柄が占める比率にほぼ一致させました。「FTSE4Good Developed 100 Index」の変更(銘柄入れ替え、比率変更など)に対応して適宜ポートフォリオの見直しを行ない、また期中の資金流出入に対しても速やかに対応しました。なお為替ヘッジ(為替の売り予約)は行ないませんでした。

※配当込みの指数とします。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2023年5月30日~2024年5月27日)

今期の基準価額の騰落率は+43.7%となり、ベンチマークである「円換算したFTSE4Good Developed 100 Index」の+44.5%を0.8ポイント下回りました。

主な差異要因は以下の通りです。

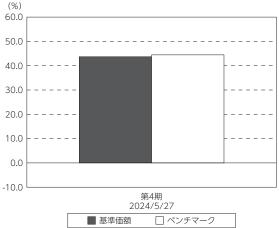
(マイナス要因)

- ①コスト負担 (当ファンドの信託報酬や、マザーファンドにおける売買コストや保管費用など)
- ②配当金に対する課税(ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、ベンチマークは税引き前で計算されるため)

(その他、差異を生じた要因)

- ①為替の評価時価による差異(ファンド評価に使用 される為替レートとベンチマークの為替レートに 時間差があり異なるため)
- ②国内株式の評価時価による差異 (ファンド評価に 使用される価格とベンチマークの価格に日時差があり異なるため)

基準価額とベンチマークの対比(期別騰落率)



- (注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。
- (注) ベンチマークは、円換算したFTSE4Good Developed 100 Index です。

分配金

(2023年5月30日~2024年5月27日)

収益分配金は、基準価額水準等を勘案し見送らせていただきました。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

	(1 12 131 173 22 27 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
項 目	第4期
以 日	2023年5月30日~2024年5月27日
当期分配金	_
(対基準価額比率)	-%
当期の収益	_
当期の収益以外	_
翌期繰越分配対象額	12,909

- (注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

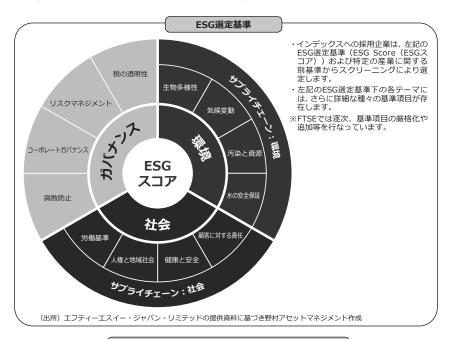
(ご参考) マザーファンドにおける ESG 運用について

対象インデックスについて

■FTSE4Good Developed 100 Indexについて■

FTSE4Good Developed 100 Indexを含むFTSE4Good Indexシリーズは、世界的に認められかつ受け入れられた「ESG選定基準」に合致する企業を対象とした一連の株式指数です。

- ◆FTSE4Good Indexシリーズは、FTSE International Limited(「FTSE」といいます。)によって編集・計算・公表されています。
- ◆インデックスへの採用企業の選定は、FTSEの独立した専門委員会の監督の下、行なわれています。
- ◆FTSE4Good Developed 100 Indexは、FTSE4Good Indexシリーズの一指数であり、世界の先進国における企業で、ESG選定基準によってスクリーニングされた時価総額上位約100社によって構成されています。



FTSE4Good Developed 100 Indexの構築プロセス



上記は、FTSEの資料等に基づいて野村アセットマネジメントが作成したものです。

ファンドの組入銘柄

対象インデックスを構成するすべての銘柄は対象インデックスの算出方法に基づき、ESG特性を重視して選定されています。

スチュワードシップ活動

野村アセットマネジメントは、議決権行使や建設的な対話(エンゲージメント)といったスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の経営陣がESG課題に係るリスクを管理し、ビジネス機会を追求することに加え、国際的なイニシアティブに基づいた情報開示を行なうように働きかけています。野村アセットマネジメントのスチュワードシップ活動の詳細は以下のサイト(「責任投資レポート」)よりご覧いただけます。

https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/library/ri-report.html

今後の運用方針

[野村インデックスファンド・先進国 ESG 株式]

主要投資対象である [先進国ESG株式インデックスマザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、引き続き、「円換算したFTSE4Good Developed 100 Index」の中長期的な動きをとらえる投資成果を目指して運用を行ないます。

[先進国ESG株式インデックスマザーファンド]

引き続き「円換算したFTSE4Good Developed 100 Index」の中長期的な動きをとらえる投資成果を目指して運用を行ないます。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

野村インデックスファンド・先進国ESG株式は、FTSE International Limited(以下「FTSE」)、ロンドン証券取引所(以下「取引所」)、(以下総称して「ライセンス供与者」と呼ぶ)のいずれによっても、後援、推薦、販売または販売促進されるものではありません。

ライセンス供与者は、FTSE4Good Developed 100 Index(以下、本指数)の使用およびいかなる時点における本指数値の利用から生じるいかなる結果に対しても、明示的か黙示的かを問わず、何ら表明や保証を行なうものではありません。

本指数はFTSEにより編集、算出されます。ライセンス供与者は本指数の誤差脱漏について何人に対しても責任を負わず(過失の有無を問わず)、かつ本指数の誤差脱漏に関して通知する義務を負いません。

FTSE®は、取引所の登録商標であり、ライセンスに基づいてFTSEが使用しています。

お知らせ

該当事項はございません。

2024年11月5日より、ファンドの設定解約の申込締切時間は以下の記載のとおり変更となる予定です。

原則、午後3時30分までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。

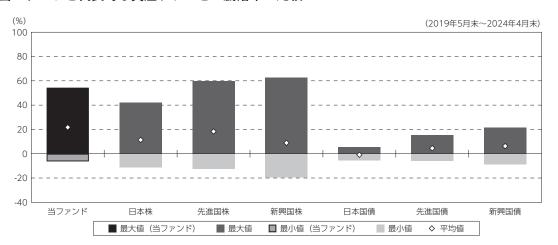
(販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。)

当ファンドの概要

商	品	分	類	追加型投信/内外/株式/インデックス型				
信	託	期	間	2021年1月21日以降、無期限とします。				
運	用	方	針	先進国ESG株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、FTSE4Good Developed 100 Indexに採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式を実質的な主要投資対象とし、円換算したFTSE4Good Developed 100 Index (FTSE4Good Developed 100 Indexに日々の為替レートを乗じて得た指数)の動きをとらえる投資成果を目指して運用を行ないます。株式の実質組入れ比率は高位を保つことを基本としますが、投資対象市場が休場等の場合は組入れ比率を一時的に引き下げる場合があります。				
→ :	主要投資対象		+ 会	野村インデックスファンド・ マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合 先 進 国 E S G 株 式 があります。				
土:			了家	マ ザ ー フ ァ ン ド FTSE4Good Developed 100 Indexに採用されているまたは採用が決定された銘材の株式を主要投資対象とします。				
運	用	方	法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてFTSE4Good Developed 100 Indexに採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式に実質的に投資を行ない、円換算したFTSE4Good Developed 100 Indexに日々の為替レートを乗じて得た指数)の動きをとらえる投資成果を目指して運用を行ないます。				
分	配	方	針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、基準値 額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ない ます。				

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	54.4	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	△ 6.4	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均值	21.7	11.4	18.3	8.9	△ 0.9	4.5	6.3

- (注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2019年5月から2024年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCI-KOKUSAI 指数(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI 国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

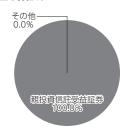
組入資産の内容

(2024年5月27日現在)

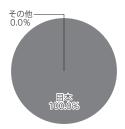
○組入上位ファンド

銘 柄 名	第4期末
	%
先進国ESG株式インデックスマザーファンド	100.0
組入銘柄数	1銘柄

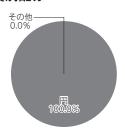
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



- (注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
- (注) 国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。
- (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。
- (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

純資産等

1 項 目	第4期末
現 日 	2024年5月27日
純資産総額	2,852,868,937円
受益権総□数	1,245,277,658
1万口当たり基準価額	22,910円

(注) 期中における追加設定元本額は435,879,910円、同解約元本額は348,082,555円です。

組入上位ファンドの概要

先進国 ESG 株式インデックスマザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2023年5月30日~2024年5月27日)

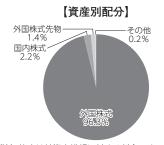
項目	当	期
块 日	金額	比率
	円	%
(a) 売 買 委 託 手 数 料	10	0.017
(株式)	(7)	(0.012)
(先 物・オ プ ショ ン)	(3)	(0.005)
(b) 有 価 証 券 取 引 税	11	0.020
(株式)	(11)	(0.020)
(c) そ の 他 費 用	10	0.017
(保管費用)	(10)	(0.017)
(そ の 他)	(0)	(0.000)
合 計	31	0.054
期中の平均基準価額は、56	5,748円です。	

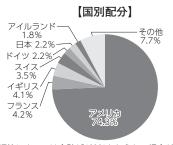
- (注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

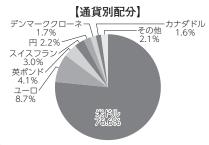
【組入上位10銘柄】

(2024年5月27日現在)

路 柄 名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
				%
1 NVIDIA CORP	半導体·半導体製造装置	米ドル	アメリカ	10.2
2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア	米ドル	アメリカ	9.7
3 APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	米ドル	アメリカ	8.1
4 ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	米ドル	アメリカ	4.2
5 ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	米ドル	アメリカ	3.6
6 ELI LILLY & CO.	医薬品	米ドル	アメリカ	2.8
7 VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	米ドル	アメリカ	1.8
8 NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	デンマーククローネ	デンマーク	1.7
9 PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	米ドル	アメリカ	1.6
10 ASML HOLDING NV	半導体·半導体製造装置	ユーロ	オランダ	1.5
組入銘柄数		103銘柄		







- (注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
- (注)国(地域)および国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。
- (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。
- (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

く代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○ JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) 「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(こ こでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報として のみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの 商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありま せん。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去 のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従 業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行なったり、またはマーケットメークを行なったりすること があり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品ま たは取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行ないません。証券或いは金融商品全般、 或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨 の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサー はプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると 考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。 指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、

またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。 (出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)